

産業民主主義と労働者協同組合

報告・文責 塚本 一郎（一橋大学大学院博士課程／社会学）

1. 産業民主主義からの視点

周知のとおりレイドローは「西暦2000年の協同組合」において新しい労働者協同組合が「労働者が同時に所有者になる新しい産業民主主義の基本的構造を形成している」としていた。産業民主主義が労働者の経営意思決定への何らかの関与を意味する思想と行動であることからすれば、労働者協同組合をその文脈において位置付けることも重要な課題である。このような問題意識からウェブの「衰退テーゼ」をめぐる論争をとりあげながら産業民主主義からの新しい視点を提起したが、紙幅の都合もあり報告の結論部分のみを紹介する。

結論から言えば、労働者協同組合は産業民主主義の極限形態を追求する思想と行動であり、主体性のありかたを問い直す新しい産業民主主義のモデルであるという意味づけが可能であろう、ということである。しかし、現実の機能はその理想から乖離することは多いにありうるので、現実の矛盾とその原因を把握しその克服の条件を実態に即して分析していく一定の枠組が必要となる。

2. 必要とされるいくつかの分析の視点

〈制約と選択の視点〉

基本的立場は「制約と選択」の視点からの分析である。労働者協同組合は、内部組織の環境および外部環境によってその発展が制約されているが、その環境を改革する諸条件の選択可能性は、そこで働く労働者に残されているという視点である。

〈意思決定論から参加と統制に接近する視点〉

産業民主主義が意思決定への労働者の参加・統制を意味することからすれば、組織を意思決定過程ととらえ、意思決定過程への労働者の参加と統制の構造と機能を分析することが必要である。これは労働者を意思決定者とみなす立場である。

〈組織対労働という視点〉

労働者協同組合はよく「資本が労働を雇うので

はなく、労働が資本を雇うという」表現が使われるが、実際の組織でなされる労働は資本家対労働者というよりも、組織対労働・組織対個人というように現象しているのではないだろうか。「組織による支配」こそ経営者も労働者も組織の成長という目的のために「過労死」する「企業社会」を描写する概念と思われる。そして、組織による支配は労働者協同組合にも現れる。それは資本主義の経済法則である「競争の強制」から決して自由ではないからである。組織を守り発展させることが自己目的となって、そこで働く個人の生活と健康が犠牲にされることも、労働者協同組合にはありうるのである。それが新たな企業主義となる危険性が常に存在していることは留意すべきであろう。組織において個人としての人権が守られるか否かは労働者協同組合にも無縁ではないのである。

〈主体の変化という視点〉

労働者協同組合が新しい主体性のありかたを問い直す組織ならば、その自主管理的な労働を通じて労働者の意識、労働観・世界観等が実際にどう変化したかが分析される必要がある。それが実際に無力感や従属意識を克服していくことを可能とする組織であるかどうか問われていると思う。

〈産業に対する影響力という視点〉

労働者協同組合が同一産業の労働者の労働条件の切り下げの手段となる、という批判が一貫してなされてきた。労働者協同組合が産業全体の民主化にプラスの影響を与える組織なのか、それとも労働者の既得権も堀り崩すようなマイナスの影響しかないのか、が分析される必要があるだろう。

〈紛争の処理の制度化という視点〉

労働者協同組合においても対立や紛争はつきものであり意思決定が民主的であればあるほどそれは顕在化する。紛争の実態と原因を分析し、紛争を適切に処理する方法が研究されねばならない。